

令和5年第3回定例会（9月議会）  
建設部 提出資料

令和5年9月11日  
建設部

建設委員会・分科会  
【認定関係】

- 下水道マネジメント推進課 令和4年度下水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について・・・ 1

# 令和4年度下水道事業会計決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

下水道マネジメント推進課

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和4年度下水道事業会計の決算の認定を求める。併せて、同法第32条第2項の規定に基づき、決算に関連する未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

## 1 決算の概況

令和4年度下水道事業会計の損益（消費税抜き）は、収益総額79億4,802万円に対し、費用総額73億9,062万円となり、当年度純利益は5億5,739万円となった。

(単位：円)

	金額	主なもの
収益	7,948,016,430	維持管理負担金
費用	7,390,624,358	指定管理費、減価償却費
当年度純利益	557,392,072	

## 2 未処分利益剰余金の処分

経営活動により得た当年度純利益（未処分利益剰余金）は、特定目的積立金へ積み立てることにより、下水道事業活動の健全な運営に必要な内部留保資金として活用が可能となることから、令和4年度の未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

(単位：円)

		金額
①	当年度未処分利益剰余金	1,237,002,354
①の内訳	当年度純利益	557,392,072
	前年度繰越利益剰余金	121,102,000
	その他未処分利益剰余金変動額	558,508,282
②	①のうち処分予定額	△1,115,900,354
②の内訳	組入資本金 ※1	△558,508,282
	減債積立金 ※2	△532,308,504
	建設改良積立金 ※3	△25,083,568
③	翌年度繰越利益剰余金 (①-②) ※4	121,102,000

※1 組入資本金…令和4年度の企業債償還に充てた積立金相当額

※2 減債積立金…企業債の償還財源とするための積立金

※3 建設改良積立金…建設改良工事等の財源とするための積立金

※4 翌年度繰越利益剰余金…今後の施設の除却に伴う資産減耗に備えるため、翌年度に繰り越すもの